

【法人の概要】

代表者名	理事長 高野 孫左工門	所管部(局)課	教育庁 生涯学習課		
所在地	甲府市朝氣1-2-2	電話番号	055-235-4171		
ホームページURL	https://www.yamanashi-bunka.or.jp	E-mailアドレス	info-bun@yamanashi-bunka.or.jp		
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	平成11年4月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		15,000 千円	50.0 %
	2			千円	0.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			15,000 千円	50.0 %	
			30,000 千円		
設 目 経 緯 概 況 等	文化の香り高い山梨の実現に向け、県民の自発的な芸術文化活動や生涯学習活動を支援し、地域文化の振興と生涯学習を基盤とした生涯設計と社会生活の創造を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的に、財団法人として設置され、山梨県立県民文化ホール、山梨県県民会館、山梨県生涯学習推進センターの業務を受託してきた。 平成24年4月1日には、公益財団法人として認定を受けている。(法人の目的に「男女共同参画社会の形成促進」を追加。) 現在、指定管理者として、山梨県立男女共同参画推進センター(平成21年度～)、甲斐市双葉ふれあい文化館(平成20年度～)の管理運営を行うとともに、県の委託業務として、山梨県生涯学習推進センター(平成11年度～)、山梨ことぶき勤学院(平成25年度～)、山梨県森林総合研究所「森の教室」(平成26年度～)、山梨近代人物館(平成26年度～)の運営を行っている。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて各種講座を開催し普及啓発を図るとともに、女性の一般的な問題、悩みに対して電話及び面接による女性総合相談や配偶者からの暴力に関する相談を行う。	145,361	145,024	144,580
事業2 芸術文化振興事業	甲斐市双葉ふれあい文化館において芸術鑑賞事業や市民芸術文化活動の支援等を行う。	54,709	50,489	47,573
事業3 生涯学習推進事業	県民の生涯学習を総合的に支援する中核施設として、講座の開催や各種事業を実施するとともに学習活動や交流の場として交流室の貸出と支援を行う。	42,034	42,753	40,695

【組織】

各年度 4月1日現在	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度								
	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
理事(常勤)	1				1		1					1							
理事(非常勤)	10			2		8	10			2		8	10			2			8
監事(常勤)	0						0						0						
監事(非常勤)	1					1	2				2		2					1	1
評議員	11			1		10	11			1		10	11			1			10
計	23	0	0	3	1	19	24	0	0	3	1	20	24	0	0	3	2	19	
管理職	5	5					5	5					5	5					
一般職員	11	11					11	11					11	11					
臨時職員	7					7	7					7	6						6
非常勤職員	20				7	13	20				6	14	23					6	17
計	43	16	0	0	7	20	43	16	0	0	6	21	45	16	0	0	6	23	
令和2年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計											
	男性		1	3	1	5		10	役員勤				※						(千円)
	女性		1	1	4	0		6	職員勤										※
	合計	0	2	4	5	5	0	16											(千円)
									職員勤				43.4						5,148

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	5	3	3	0
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	260,835	260,043	264,425	4,382
	自主事業収益	27,484	23,213	21,072	△ 2,141
	受取補助金等	500	0	0	0
	その他の収益	4,571	4,775	3,378	△ 1,397
	経常収入 計	293,395	288,034	288,878	844
	事業費	291,081	286,667	282,930	△ 3,737
	うち人件費	161,532	161,900	163,624	1,724
	管理費	1,230	898	764	△ 134
	うち人件費	373	369	382	13
	経常支出 計	292,311	287,565	283,694	△ 3,871
	当期経常増減額	1,084	469	5,184	4,715
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	871	567	533	△ 34
	当期経常外増減額	△ 871	△ 567	△ 533	34
当期一般正味財産増減額	213	△ 98	4,651	4,749	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	103,299	103,201	107,852	4,651	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	103,155	101,827	106,025	4,198
	固定資産	30,157	30,236	30,170	△ 66
	資産 計	133,312	132,063	136,195	4,132
	流動負債	30,013	28,832	28,312	△ 520
	うち短期借入金				0
	固定負債		30	30	0
	うち長期借入金				0
	負債 計	30,013	28,862	28,342	△ 520
	正味財産	103,299	103,201	107,853	4,652
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額				0	

(単位:千円)

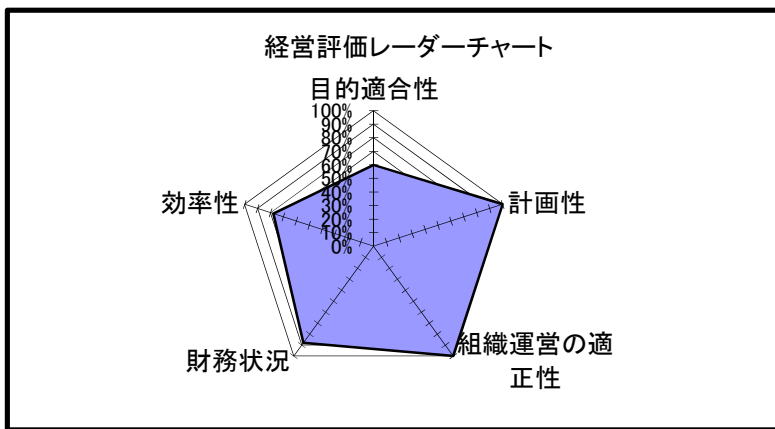
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	147,432	147,667	149,149	1,482
	人件費以外の委託金	76,513	75,486	78,017	2,531
	委託金 計	223,945	223,153	227,166	4,013
	県支出金 計	223,945	223,153	227,166	4,013
県の財政的関与の割合(%)	76.3	77.5	78.6	1.1	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし
補助金(運営費)	なし
補助金(事業費)	なし
委託金	生涯学習推進の拠点施設である県生涯学習推進センターの運営(41,509千円)、男女共同参画推進の拠点施設である県立男女共同参画推進センターの管理運営(134,323千円)、山梨ことぶき勸学院の運営(19,470千円)、県森林総合研究所「森の教室」の運営(14,121千円)、山梨近代人物館の運営(17,743千円)
県債務負担実際残高	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	37	88.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	14	77.8%
合 計		21	90	77	85.6%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	施設の利用者数・利用回数に関し、2期連続で全体実績が目標値を上回っていたが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う閉館等の影響により、目標を下回る結果となった。今後も、各施設とも魅力ある事業等の実施に努めるとともに、男女共同参画推進センターの利用者数、利用回数の増加を図っていく。
計画性	令和元年度から4年度までを計画期間とする経営計画を策定しており、この計画に則って年度における具体的な事業計画を作成し、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	毎年、定年退職する職員がいることから、安定した組織体制の維持に向けて中長期的な視点で職員採用、人事異動を行っている。 県の監査において指摘された事項については、職員研修での周知徹底、「チェック表」による確認を行い、再発防止に努めている。
財務状況	安定した法人経営につながるよう収支のバランスを見ながら、利用者サービスの向上や経費の削減に努めている。 また、借入金はなく、適正な財務状況を維持している。 収支状況の恒常的なチェック等により収支相償になるよう努めていく。
効率性	必要最小限の人員で事業の実施や施設の管理を行うとともに、管理費の削減についても職員間で徹底し、取り組んでいる。 職員一人当たり施設等利用人数に関し、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う閉館等の影響により、対前期増加率がマイナスとなった。 引き続き、利用者増加に向けた取り組みを一層強化していく。
総合的評価	経営計画に基づいて、法人の設立目的に合った計画的かつ健全な組織運営を行っている。 各施設とも、県民ニーズに応じた事業等を実施するとともに、より効率的な施設管理に努め、公益財団法人としてふさわしい経営を行っていく。



対応策	引き続き、多様な県民ニーズの的確な把握と、その分析に基づいた積極的な事業展開、質の高いサービスの提供等により、利用者数の増加を図っていくとともに、適正かつ効率的な組織運営に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<p>男女共同参画推進センター及び双葉ふれあい文化館の指定管理業務、生涯学習推進センター、ことぶき勸学院、森の教室及び山梨近代人物館の事業を受託し、法人の設立目的に沿った事業が行われた。</p> <p>令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館や対応によって、利用者数及び利用回数が目標を下回った。男女共同参画推進センター及び双葉ふれあい文化館、生涯学習推進センターについても上記の事情のため、数値のみでの判断は難しい。しかし、男女共同参画推進センターにおいては、利用者数で7%程度逡減しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響とは言えず、今後、原因を分析していく必要がある。施設の優位点及び課題を検証するとともに、アンケート等により利用者ニーズを的確に把握し、施設を積極的に利用してもらえよう、効果的な取り組みを行うとともに、新しい生活様式に即した施設のあり方を検討していくことが必要である。</p>
計画性	<p>経営計画に基づいた管理運営が実施された。</p> <p>現計画は令和元年度から4年度までであり、法人の経営状況を検証し、今後の事業活動、組織運営が適切に行われるよう、社会情勢等も加味しながら、必要に応じて見直していく。</p>
組織運営の適正性	<p>法人全体で適切な運営がなされるよう、研修等を通じて、財務規程だけでなく、諸規程について熟知し、職員一人一人が、適正な事業執行に努める必要がある。現金の取扱いについては、職員の意識が高まり、規程を遵守する姿勢が見られる。</p> <p>今後、職員の交替が進む中であっても、新規任用職員に対する育成指導を、組織全体で行い、事業執行の質を向上させていく必要がある。</p> <p>また、懸案等の共有化等、組織のリスクマネジメントについて、引き続き改善を図る必要がある。</p>
財務状況	<p>収支状況は均衡しており、借入金や債務保証は無く、財務状況は概ね安定している。</p> <p>今後も、収支相償の原則を踏まえ、適正な事業実施を進めるとともに、経費の節減を図り、適正な財務状況の維持に努める必要がある。</p>
効率性	<p>人件費については、必要最小限の手当に限るなど、適正化を図っている。また、管理費についても、必要最小限にとどめ、抑制を図っている。</p> <p>一方、職員1人あたりの施設等利用人数が引き続き、減少しており、利用者のニーズを的確に把握し、より多くの方に利用していただけるよう、利用者増加に向けた取り組みを、一層強化する必要がある。しかし、新しい生活様式に即した貸会議室の定員の制限などがあり、利用者ニーズに応えることが難しい中、いかに密を避けた利用内容を提供できるか、検討していくべきである。</p>
総合的評価	<p>設立目的に沿って、多種多様な業務運営を実施しているが、経営計画に基づき、個々の施設等の特性を活かした取り組みがなされている。</p> <p>組織運営においては、職員への研修・指導体制の充実が図られるなど、適正な組織運営に向けた取り組みが認められる。</p> <p>一方、男女共同参画推進センターの利用者が減少しており、効率性の向上が求められていることから、利用者ニーズの把握に努め、より利用者ニーズに沿ったサービスの提供に取り組む必要がある。</p>

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 85.6 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・県や市からの指定管理料及び業務委託料が収入の9割を占めており、経営状況は業務の受託状況に大きく依存するが、基本的に受託内容は施設の管理や組織運営であるため、継続的受託による、安定した経営が続いている。</p> <p>・評価は前年度に引き続きAとなっているが、評価指標のうち目的適合性と効率性の得点率が低下しており、特に目的適合性は60%と低い達成率になっている。</p> <p>・両指標とも利用者の減少が評点の低下につながっており、これは、令和2年3月以降新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の休館や事業の休止等が行われたことが大きな要因と考えられる。ただし、男女共同参画推進センターについては、感染症拡大前から利用者数が減少傾向にあったことから、より詳細な要因分析や、利用者ニーズの分析等により、利用者増加に向けた対応策を早急に講じる必要がある。</p> <p>・特に令和2年度は、コロナウイルスの影響を踏まえ、超感染症社会へ対応した施設運営への転換を図りつつ、利用者減少の問題についての積極的な対応を行う必要がある。</p>	

【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・男女共同参画推進センターの利用者数は、進捗管理の徹底などの取組により、令和元年12月末時点では、対前年比2%増となるなど一定の効果が表れたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度実績は結果的に約7%の落ち込みとなった。引き続き、多様な県民ニーズの的確な把握とその分析に基づいた事業を積極的に展開するとともに、未利用企業等をはじめとした県民に幅広くかつ工夫した広報を行うことにより、施設利用の促進を図っていく。</p> <p>・今後も経営計画に基づき、これまでの実績と蓄積したノウハウを生かし、利用者のサービスの向上の視点に立って指定管理業務や受託業務に取り組むことにより、健全で安定した経営基盤の確保に努めていく。</p> <p>・また、新型コロナウイルス対策を十分に行い、利用者にとって安心・安全なサービスを提供していくとともに、時代に即したデジタル化対応等も積極的に進めていく。</p> <p>・情報共有を図る職員会議や、専門性を高める職員研修、新規採用職員の育成指導については引き続き充実を図り、効率的で安定した組織づくりに取り組んでいく。</p>
